

## 普及現地情報

### 加速化事業による氷川町5番目の農業法人設立（八代）

令和元年6月13日氷川町東網道公民館にて、農家数23名による「農事組合法人東網道」の設立総会が開催されました。

同法人は、同町5番目の集落営農法人であり、土地利用型作物のもち米とWCSによる経営（経営面積27.2ha）を計画しています。

東網道地区は、平成30年度に農地加速化事業の集積促進地区に指定され、同年度1月に営農改善組合を設立。その後は、地区農家に向けた法人化説明会を数回開催し、くまもと農業経営相談所の専門家（税理士）から、法人化に向けた手続きや共同利用機械の法人への移管方法などのアドバイスを受け準備を整えてきました。

設立総会では、氷川町長、JA副組合長、農業公社統括専門官などの来賓が祝辞を述べられ、関係機関の（農）東網道への関心の高さが伺えました。

農業普及・振興課は、氷川町内の農業法人5組織に対する農地集積及び経営安定に向けた支援とともに、5つの法人組織の連携体制の構築により、地域特産物のイチゴの個別経営を含めた氷川町農業のさらなる発展を図っていきます。



設立総会



理事による挨拶

種類：③普及活動（途中経過）

関連する普及課題名：多様な担い手の確保育成

HP掲載可否：可

連絡先

県南広域本部

農業普及・振興課 地域農業支援班 島田 昌幸